

取扱い注意

子どもの屋内遊び場の受贈について

経緯

- ・ (株)Tポイント・ジャパン（本社：東京都）より、南相馬市に「砂場のある屋内遊び場」を建設し、建設後は市に寄贈したいとの話があった。
- ・ なお、市は建設地の確保と完成後の管理運営をお願いされている。

屋内遊び場の概要

- ・ 規 模：50坪（165 m²）程度。屋内に砂場を設ける。
- ・ 利用対象：4,5歳～小学校低学年をメインとする。
- ・ 完成時期：平成27年10月予定

市の考え

市では、26年3月、主に小学生を対象とした開放型の遊び場を原町区高見町に整備し、多くの利用者に利用されている。新たに幼児から利用できる屋内遊び場を整備することは、子どもの遊び場の選択肢が広がることになる。

今回のTポイント・ジャパンの提案は、本市の子育て環境の整備に寄与するものと考えられるため、同社からの屋内遊び場の建設・寄贈を受けるとしたい。

また、建設地については、原町区においては、市のわんぱくキッズ広場や民間企業運営の屋内遊び場があるのに対し、鹿島区には屋内遊び場が無いことから、鹿島区内に建設することで調整したい。